第三者適正性チェックの内容　工事概要

工事概要

工事名称：福島法務総合庁舎（２５）建築改修その他工事　　工事場所：福島県福島市狐塚17
当初請負代金額：209百万円　　工期：R8.2.2～R9.2.26

工事内容：1)庁舎	鉄筋コンクリート造４階建（塔屋２階）		延べ面積　4,292㎡	改修一式
2)受水槽室	鉄筋コンクリート造平屋建		延べ面積　26㎡	改修一式
3)外構	①囲障	ｲ)メッシュフェンス		新設一式
	②屋外排水設備	ｲ)屋外排水設備		改修一式
	③舗装	ｲ)アスファルト舗装（路面標示共）		改修一式
	④雑工作物	ｲ)オイルタンク基礎		取りこわし一式
		ﾛ)設備基礎		新設一式
4)電気設備				一式
5)エレベーター設備				一式
6)その他（私道部分）	①舗装	ｲ)コンクリート舗装		改修一式

第三者チェックの該当項目

工事区分の追加

工事変更の内容

機械設備改修工事の追加

工事変更の理由

本工事は、福島法務総合庁舎において、経年劣化により内装等の劣化が著しく、施設利用に支障をきたすおそれがあるため改修を行うものである。また、別契約予定の機械設備改修工事（空気調和設備改修及び給排水衛生設備改修）に伴う建築改修等を行うものである。

通常建築工事と機械設備工事は分離して発注しているところ、本工事とは別途機械設備改修工事を数回にわたり発注したがいずれも入札不調となったため、契約することができなかった。

今後、機械設備改修工事の再度の発注を行った場合、特に夏季において空気調和設備が使用できない事による施設利用への支障等が生じる。また、機械設備改修工事の内容は、機能を発揮するために本工事と同時期に施工する必要があるため、機械設備改修工事の内容を本工事へ契約変更により追加するものである。